

内閣府
選考採用（一般職（警衛官））
募集案内

1. 採用予定官職

内閣府事務官（迎賓館総務課警備係（係員級））

2. 職務内容

内閣府所管行政に関する警備の実施等の業務を担当する係員相当職員として採用します。採用後は、主に以下の業務を担当していただく予定です。

- (1) 迎賓館施設の24時間警備に関する業務（警備システムによるモニター監視）
- (2) 一般公開の参観者及び出入り業者を含む入退館者の警戒と管理に関する業務
- (3) 接遇時の警備に関する業務（報道関係者、出入り業者等の入退館管理を含む。）
- (4) (1)～(3)に関連する業務

※上記(1)～(3)の業務のほか適性を踏まえ、上記以外の業務を担当することがあります。

3. 求める人材

実務経験を有する行政職員として、2.(1)～(4)に掲げる専門性の高い業務を担当することが求められることから、これらの専門性に関する高い能力と経験を有する方、具体的には以下の方を求めています。

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 国若しくは地方公共団体での防犯・防災・警備業務等又は民間企業等での警備業務経験のある者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (3) 採用後の勤務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

4. 応募資格

次の(1)(2)の要件すべてを満たす者。(3)を満たしていることが望ましい。

- (1) 高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（令和6年10月1日時点で3年以上）を有する者
- (2) 国若しくは地方公共団体での防犯・防災・警備業務等又は民間企業等での警備業務経験者
- (3) 防災センター要員講習を修了している者・第三級陸上特殊無線技士の資格を有している者が望ましい

※最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するために、勤務証明書・修了書等をご提出いただきます。勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 国家公務員（守衛、巡視等の監視、警備等の業務に従事する職員）の定年に達した者（令和7年度における定年年齢は63歳）

5. 採用予定数

1名

6. 採用予定時期

令和7年4月1日（予定）

7. 給与・手当

- (1) 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。
- (2) 手当としては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、単身赴任手当等があります。

8. 勤務時間・休暇

勤務時間は、交代制勤務で週休日はおよそ4週につき8日です。

- (例) ①当番 午前9時00分～翌午前9時00分
 ②非番（当番明け）
 ③日勤 午前9時00分～午後5時45分
 ④週休日

休暇には、年次休暇（年20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。

9. 勤務地

内閣府迎賓館（東京都港区元赤坂2-1-1）

10. 選考日程及び方法

(1) 選考日程

応募受付期間	令和6年12月2日（月）～令和7年1月8日（水）（必着）
1次選考結果通知	令和7年1月15日（水）まで ※合格の場合のみ、受験者に結果を通知します。
2次選考	令和7年1月22日（水）～1月29日（水）のいずれかの日 ※1次選考合格者と個別に日程調整を行います。
3次選考	令和7年2月5日（水）～2月13日（木）のいずれかの日 ※2次選考合格者と個別に日程調整を行います。

(2) 選考内容

1次選考	書類選考 履歴書、職務経歴書による経歴評定、小論文により必要な能力等を有しているか判断
2次選考	面接試験 人物、対人能力等についての試験
3次選考	面接試験 幹部による人物、対人能力等についての試験

(3) 試験地

2次試験及び3次試験については、内閣府迎賓館（東京都港区元赤坂2-1-1）で実施します。

1.1. 応募方法

(1) 提出書類

- ・履歴書（市販の用紙で可、写真添付）
※防災センター要員講習を修了している・第三級陸上特殊無線技士の資格を有している場合は、履歴書に受講年月日又は資格を有していることを記載してください。
- ・職務経歴書（過去どのような業務をしていたかわかるもの）
- ・小論文（A4横書き800字程度。テーマ『迎賓館赤坂離宮では、首脳会談をはじめとした接遇のほかに、接遇に影響のない範囲で通年一般公開も行っている。迎賓館警衛官として果たすべき役割及び採用後における抱負について』）

(2) 提出方法

郵送（持込不可）

(3) 提出先

〒107-0051 東京都港区元赤坂2-1-1
内閣府迎賓館総務課総務係宛

(4) 提出締切

令和7年1月8日（水）（必着）

1.2. 連絡先

内閣府迎賓館総務課総務係 大橋
電話 03-3478-1111(代表)

1.3. その他

- (1) 応募の秘密については厳守いたします。なお、応募書類は返却いたしません。選考のみに使用し、使用後は責任を持って破棄いたします。
- (2) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります（休職は不可）。
- (3) 採用内定後、卒業証明書及び過去に在籍した会社等の在職証明書を提出していただきます。
- (4) 採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用するため、あらかじめカードの取得手続きをしていただくことになります。